

令和3年第5回

荒川区教育委員会定例会

令和3年3月12日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第5回定例会

- | | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 令和3年3月12日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
加 藤 弘
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 荒川区立小学校児童における新型コロナウイルスに感染した患者の発生について
- イ 区議会定例会・2月会議について
- ウ 令和2年度荒川区教育委員会褒賞について
- エ 令和2年度荒川区教職員表彰について
- オ 修学旅行の中止に伴う代替の校外学習等について
- カ 「あらかわ・ハイブリッド・ラーニング」(Ver . 2) の実現に向けた取組について

(2) その他

教育長 ただいまから、荒川区教育委員会令和3年第5回定例会を開催いたします。

今回も新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブ会議方式で行います。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては長島委員、坂田委員、御両名にお願いいたします。よろしく申し上げます。

1月8日開催の第1回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、御意見等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日、報告事項6件となっております。

初めに報告事項ア「荒川区立小学校児童における新型コロナウイルスに感染した患者の発生について」報告をさせていただきます。菊池学務課長、説明をお願いします。

学務課長 昨日、第七峡田小学校の6年生でコロナの陽性が発生いたしました。発熱により病院で検査をしたところ陽性という形です。3に記載しておりますが、6年生の児童で学校外の活動でございましたが、濃厚接触者が数人いたため、本日3月12日金曜日を学年閉鎖としております。

なお、残念ではございますが、本日は社会科見学の予定でございましたが中止となっております。

4に記載しておりますが、そのほかの濃厚接触者でない方がたくさんいらっしゃいますけれども、卒業式を安全に迎えるため、こうした方々にも念のためのPCR検査を実施しているところです。御報告は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声〕

教育長 それでは、続きまして報告事項イ「区議会定例会・2月会議について」を議題といたします。三枝部長、説明をお願いします。

教育部長 御報告させていただきます。

令和2年度定例会2月会議におきましては、教育委員会に関するものが、8人の区議の方々から13項目に渡りまして質問が出されました。

今回は、主なものということで御報告させていただきますが、多かったのが、今、文科省の方で打ち出しております小学校の35人学級の導入についての質問が、3名の方からございまして、内容といたしましては、35人学級の導入に向けて、荒川区としてもしっかり

と環境を整理するようという内容でございます。

答弁といたしましては、教室の確保ですとか、当然教員も増えてまいりますので教員の質の確保、そういったところもしっかりとやっておりますという内容で答弁してございます。

また、「学びの推進プラン第2期」の策定に当たりまして、家庭学習に対する支援強化、これについての質問も頂いてございます。これにつきましては、タブレットPCの活用などもしっかりと対応しながら、家庭学習の支援の強化に努めてまいりますという内容で答弁してございます。

そのほか、外国籍の児童生徒への配慮ですとか、あるいはいまだに続いてございますコロナの対策についての質問を頂いてございます。

また、本会議の後に予算特別委員会が開かれてございますが、この予算特別委員会におきましても、教育費の中、あるいはほかの費目でも教育に関する質問等を幾つか頂いてございます。

予特に関しましては、ICTの導入ですとか、あるいはデジタル化に関する質問が多かったように感じてございます。

内容を申し上げますと、これも昨年未ぐらいに文科省の方で打ち出しておりますが、デジタル教科書の導入を受けまして、今、議会の方としましては、まだ健康被害ですとか効果についての検証がしっかりとされていない中で、あくまでもデジタル教科書については補完教材として使うべきだろうと。あくまでもメインは紙の教科書を中心にやっていくべきだろうという内容の質問が多く寄せられてございます。

教育委員会といたしましても、教育長の答弁の中で、やはり紙の教科書を中心に考えているという主旨でお答えをしております。

そのほかにもICT関連でやはり家庭学習支援、これにつきましてもタブレットPCの活用ですとか、違ったところでは欠席の連絡ですとか、アンケート、写真の注文、教材の注文、こういったところにICTを活用するべきではないかという御質問を頂いてございます。

また、ビデオ会議システムを活用してグループ学習をするべきであるですとか、学校図書館に電子黒板をすべての学校で配備するべき、そういった内容の質問も頂いてございます。

そのほか、違ったものとしたしましては、先ほど七峽小のコロナの感染者の御報告をさせていただいておりますが、このコロナの状況の中で修学旅行が中止になってございますけれども、修学旅行の代替事業、それから小学校の卒業記念事業、又は幼稚園の卒園記念事業、そういったものについては、このコロナ禍にあっても思い出づくりのためにしっかりとやってもらいたいといった内容の質問を頂いてございます。教育委員会といたしましても、これについてはちゃんと対応してまいりますと。また、コロナの感染防止にかかる、こういった

イベントにおける経費については、区の方でしっかり負担しながらやってまいりますという内容で答弁してございます。

残念ながら、七峡小につきましては、今日予定しておりました社会科見学が中止になってしまいましたけれども、ほかの学校につきましても、しっかりと子どもたちの思い出づくりができるように、教育委員会としても支援してまいりたい、このように考えてございます。

主な質問等につきましては御報告させていただきましたが、今回、本会議、それから予算特別委員会で頂いた質問につきましては、区としてしっかりと対応できるように、これからも検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

教育長 ただいま説明させていただきました議会の質疑の内容について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 今の御質問の中で、デジタルツールの活用について、今回の経験を通して皆様はかなり考える機会があって、そういったことを踏まえた御提案を頂いているものと思います。

私の考えとしては、今、社会においても急速にデジタルツールの活用が広まっていて、従来よりも使い勝手のいいツールが様々登場してきているという状態にあります。この流れはもう止まらなくて、競争の中で、さらに1年、2年すると今あるツールが一番いいと限らないと思われまます。

例えば、ZOOMを今よく使われていますけれども、専門家に聞くと3年後にZOOMが主流であるかどうかは保証の限りではないというぐらい、いずれ変わり得るような状況にあります。そういった中で、子どもたちの教育のために、そのタイミングでいいものを選んで使っていくような、そういったことは欠かせないと思っています。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 家庭学習の重要性ということがいろいろな方から言われているということで、こういう状況ですので、そのとおりかと思うのですが、タブレットPCその他、ICT機器とそれに対する環境が整っていることも、基本的なこと非常に大事なことだとは思いますが、いろいろなオンライン学習とかに関する幾つかの報告書やレポートを見ると、家庭での学習で、特に学習の態度とかで保護者の果たす役割といいますか、それが非常に大きいのだと。あるいは、教師の果たす役割が非常に大きいのだということを示している報告もありますので、タブレットPCがそろっているからということだけにとどまらずに、もう少し家庭の状況といいますか、そういったことまで目を配っていくことが必要ではないかと考えています。以上です。

指導室長 お話ありがとうございました。家庭学習、やはり学校からタブレットPCを貸し出したとしても、その家庭の状況によってできる状況、できない状況がございます。今回、家

庭学習の充実・強化ということで、「学びの推進プラン」で示させていただきました。併せて、学校に対して来年度の教育課程という、来年度こういう方針で学校を運営していくというものの中に家庭学習の充実・強化ということを盛り込ませましたので、各学校で家庭学習に力を入れていきます。その中でやはり保護者の役割というのは重要になってきますので、保護者会ですとか、学年学校便りですとかで保護者を啓発して、学校と家庭が一枚岩になって子どもたちの学習に取り組んでいきたいと思っておりますので、また、お気付きの点、御指導いただけたらと思います。ありがとうございます。

小林委員 1点よろしいでしょうか。今、オンライン教育が推進されている中で、オンライン教育になりますと、やはり家庭の条件が反映してしまう部分があると思うのですね。Wi-Fiの環境があるかどうか、また、落ち着いた場所で授業を受けるスペースがあるかどうか、保護者のサポートがあるかどうか。今、長島先生もおっしゃったのですが、そういった点は、オンライン教育が効果を発揮できるかどうかということで極めて重要です。こういう条件がないと、オンライン教育は教育の格差を生みやすい教育でもあると思うのですね。

かねてより、荒川区の家庭における学習は、少し課題があるということで指摘されております。保護者と連携するのは当然重要なのですが、あまりその条件に恵まれていない児童生徒の学習環境をどのように整備し、保証するのは極めて大切なポイントです。

これまで、荒川区の場合、「あらかわ寺子屋」であるとか様々な取組をされてきましたので、いろいろなところで寺子屋的なものが広がるといいという思いもいたします。ぜひ、教育委員会の方に託したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

指導室長 小林先生、ありがとうございます。確かに先ほどお話しいただきましたWi-Fiですとか、家で勉強するスペースですとか、やはり保護者のサポートというのは大きいものだと思います。

臨時休業中に保護者にお話ししましたアンケートでも、保護者のサポートが各家庭、学校によって随分差があるということも分かっております。学校の中でできるところとしましては、先ほどの啓発ですとか、あとは、小林先生がお話しされていたあらかわ寺子屋を活用して、家に帰ってもなかなか勉強できない子は学校に残して勉強を教えるとか、そういうのをうまく使っていききたいと思っております。

さらに広げていくとなると、学校だけでなく他の部署等とも連携をしながら、家庭をサポートしていく、子どもをサポートしていく必要があるかと思っておりますので、御意見いただけたらありがたいです。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

繁田委員 よろしゅうございますか。先生方の御意見をなるほどと思ってお聞きしておったの

ですけれども、例えばいろいろなサポートとか、あるいは指導していくに当たって、子どもたちが家のどういう部屋で、誰と一緒にというのがイメージできないと、サポートがちょっとずれてしまうかなという気はするので、あんまり僕は調査をして調べればよいとは思わなくて、それは賛成ではないのですが、それこそタブレットの中で簡単なアンケートに答えて、家族団らんの中でテレビ見ながらやっているとか、自分のお部屋があってやっているとか、お母さんが見てくれているとかというのが答えられると、実態が分かって先へ発展するときの手がかりになるかなと思いました。以上です。

坂田委員 もう一つよろしいですか。今、皆さんの御意見も伺っていて、考えないといけないのは、家庭学習というのはこれまでも必要であって、今おっしゃっているような環境の格差というのはこれまでも存在しているわけなのですけれども、デジタルを使うことによって格差を縮める方策があるのではないかということです。

例えば、どういう場所で勉強しているかということについては、デジタルを使っても使わなくても多分変わらないと思うのです。しかし、デジタルを使うことによって、例えば意欲が高まるとか、子どもが間違えたところを家庭でチェックして、次、これの類題をやりなさいとか助言をする、そういったことはやらなくても、間違えた問題を分析して自動的に次にやるべき問題を子どもの前に出してくれるような、そういったサポートができればデジタルの力はやはり大きくて、私は格差の縮小に非常に有効だと思います。

そうしたことを可能とするハードが今整いましたので、これから大事なことはソフト的な対応ですね。これについて、特に皆さん御指摘のように、多くの時間をかけられない御家庭もあることは事実で、我々としてはサポートの体制をよく考えていくことが必要だと思っています。以上です。

教育長 ありがとうございます。

指導室長 繁田先生、ありがとうございます。アンケートにつきましては、プライベートにどこまで入り込めるかということもございますので、どういう実施の仕方ですとか、若しくは教育委員会ではなくて学校で子どもたちから話を聞くという方法もあるかと思っておりますので、そこはまた検討させていただけたらと思います。

また、坂田先生、家庭学習についてはデジタルの活用ということで、本区におきましても補正予算でドリル型コンテンツを購入させていただきましたので、それを活用させていただいているところでございます。さらに、コンテンツが増えることによって、子どもたちの学びも広がっていくと考えてございます。発達段階もございまして、紙の教材も活用しながらデジタルをうまく使えたらと思っておりますし、オンラインを活用することで紙の教材ですとなかなか取り組みにくい子がいますので、デジタルを使うことによって自分に合った問

題が出てきたり、先ほど坂田先生がお話しされていた、間違えたら次の問題が出てくるとか、あとは興味・関心が湧くものというのもあると思います。家庭学習につきましては本区の子どもたち、大変弱いところがありますので、このデジタルを使って少しでも勉強に向かうのですとか、家庭学習に取り組む。そして、それを繰り返していくうちに習慣化できればということで、さらにデジタルの活用を進めていきたいと思っております。また、いろいろと御指導、御助言頂けたらと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。

報告事項ウ「令和2年度荒川区教育委員会褒賞について」を議題といたします。山形教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 「令和2年度荒川区教育委員会褒賞について」御報告いたします。

まず、1番でございます。褒賞の基準を今年度は変更してございます。昨年度の教育褒賞のときにも、多少御議論があったところでございますけれども、特に検定等で褒賞に値する方が非常に増えてきたところもございましたので、今年度当初から基準について見直しを図ってまいりました。教育褒賞というのがより高い目標を達成するために、基準の見直しをいたしました。

下に表がございましたように、全国レベル、都レベルについてはこれまで通りでございますけれども、区レベルの大会等については対象外。また、英語検定ですとか料理検定とか、そういった検定についても今回は対象外とさせていただきます。

2番でございます。受賞者でございます。受賞者につきましては、小学生の文化部門、スポーツ部門、中高生・成人の文化部門とスポーツ部門。個人で59名、団体で17団体、合計で76件が教育褒賞の対象となっております。

主な褒賞内容については、記載がございましたように「調べる学習コンクール」の上位入選ですとか、ビーチボール大会の上位入選などがございます。

検定は今年度から対象外といたしましたけど、昨年までで検定が対象基準にあったものについては、今回、救済措置という形で併せて対象とさせていただきます。

本来であれば、本日、教育委員会が終わった後に贈呈式などを予定してございました。昨年も実施ができなかったのですが、今年度についても贈呈については見送りをさせていただいたところでございます。

次ページ以降に具体的な対象者と表彰の内容がございます。また、併せまして、3枚目のところに（参考）の「個人部門記念品 図書カード」という資料が入っていると思いますけど、先日の議会の方でも荒川区として「読書を愛するまち宣言」これをしっかり周知すべきではないかという御意見を頂いたものですから、今回の個人の表彰、図書カードを入れる封

筒に「読書を愛するまちあらかわ」という文字を大きく記載させていただいたところがございます。

今後、教育委員会だけではなく、荒川区として「読書を愛するまち宣言」を周知していこうとなりましたので、これとは別でございますけど、区の封筒などについても併せて「俳句のまち宣言」を記載するようになってございます。その第1弾として、今回、教育褒賞の受賞者の記念品に宣言を記載しているところがございます。

内容は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いたします。

小林委員 1点だけよろしいでしょうか。褒賞の対象者が急に減る形になったのですけれども、それに対しては大丈夫ですか。移行期間というのは必要なかったですか、大丈夫ですか。

教育総務課長 検定等につきましては、募集の前の段階で学校の方にも意見をお聞きしました。また、募集の段階から、今回のところについて検定は対象外とさせていただくと学校へ周知し、また、一般の方もいらっしゃるの、区のホームページなどについても併せて検定については対象外とさせていただくと記載をしたところがございます。

今年度は、スポーツですとか文化の大会が非常に少なかったものですから、そもそもここに該当するところについてもかなり減ってしまった状況でございます。これからスポーツとか文化のイベントが増えてくるようになれば、また少し増えてくるのかなと思っております。

小林委員 分かりました。周知した上でということでしたのでよかったです。

教育長 ほかになければ次に移らせていただきます。

続きまして、報告事項「令和2年度荒川区教職員表彰について」を議題といたします。

教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 「令和2年度荒川区教職員表彰について」でございます。令和2年度荒川区教職員表彰の受賞者及び表彰式の日程について報告するものでございます。

表彰日につきましては、昨日を予定していたところがございますけれども、先ほどと同様に新型コロナウイルス感染症の対策のために、今回について表彰式は中止とさせていただきました。

受賞者につきましては、今回、個人の部として7名の方、団体については残念ながら出てこなかったところがございます。

具体的な表彰につきましては、次ページ以降に記載をしておりますけど、主な内容でいいますと、汐入小学校の山田先生につきましては、御専門は家庭科ではございますけれども、危機管理の対応ということで受賞されました。これまでもいろいろな実績を上げてらっしゃ

った方でございます。

2番目が汐入東小学校の岡山先生でございます。コロナ禍においての学校行事というところで今回評価をさせていただいております。

3番目が赤土小学校の西村先生でございます。同じようにコロナ禍においての学校運営というところで評価をさせていただいております。

同じく、赤土小学校の平向先生につきましては、スタートカリキュラム、ICTも絡みますけれども、そういったところで評価をさせていただいております。

第六日暮里小学校の高原先生については学力向上。部門的になかなか難しかったところですが、取組が評価されてございます。

続いて尾久八幡中学校の渡邊先生についてはICT教育、先ほどのZOOMなどの教育などで評価をさせていただいております。

南千住第二中学校の高取先生につきましては、養護教諭でございますけど、コロナ対応だけではなく、日頃の感染予防も含めた指導について評価をさせていただいております。

今回、7名の方が御推薦を頂きまして、7名全員を表彰の対象とさせていただいたところでございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

小林委員 よろしいでしょうか。7人の先生方、本当におめでとうございます。特にコロナ禍ということですので、学校の安全、またICTの推進など多くの課題に直面している状況だと思うのですね。その中で先生方、非常に頑張ってください、本当にありがたいことです。今後とも御指導よろしくお願ひしたいと思っておりますので、くれぐれもよろしくお伝えください。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項オ「修学旅行の中止に伴う代替の校外学習等について」を議題いたします。指導室長、説明をお願いします。

指導室長 「修学旅行の中止に伴う代替の校外学習等について」です。経緯につきましては、3月に修学旅行を実施する予定にしていた中学校について、緊急事態宣言の延長に伴いまして、修学旅行は残念ながら中止といたしました。

ただし、このままではということで、日帰りの校外行事やスポーツ大会等の代替行事は感染対策に十分配慮しながら実施するよう、各校に要請をしたところでございます。それを受けまして、各校で記載のとおり代替行事を計画してございます。

なお、昨日、富士急ハイランドに行ってまいりました第一中学校ですけれども、子どもた

ちは、本当に喜んで乗り物に乗ったり、友達と話をしたりということで十分満喫をしていたようです。ただ、残念ながら欠席した子どもたちにつきましては、学校の方でしっかりとサポートをするようにということで話をさせていただきます。

これに伴いまして、先ほど部長からお話がありましたが、幼稚園の卒園生、そして小学校の6年生につきましても、予定した行事がある場合には感染防止に十分留意しながら、校外学習等に行っている学校もでございますのでまた御報告させていただきます。

この件につきましては、以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。報告事項カ「あらかわ・ハイブリッド・ラーニング(Ver.2)の実現に向けた取組について」を議題といたします。

では、津野室長、説明をお願いします。

指導室長 「あらかわ・ハイブリッド・ラーニング(Ver.2)の実現に向けた取組について」です。

バージョン2ということはバージョン1があったのですが、そこはお示しをしておりませんでした。申し訳ございません。

まず初めに、バージョン1を簡単に説明させていただいてから、今日、資料としてお示ししておりますバージョン2についてお話をさせていただけたらと思います。

昨年、タブレットパソコンが児童生徒1人1台体制になりましたことを受けまして、指導室から12月に3つの活用資料を作成しまして、各学校に周知を行い、タブレットパソコンの活用を図ってきました。

一つ目が、タブレットパソコンの活用場面、そして活用方法を授業、あらかわ寺子屋、家庭、臨時休業中のオンライン授業の四つを示した資料、「児童生徒1人1台タブレットPCの活用について」という資料です。

二つ目、ビデオ会議システムZOOMの使い方を示しましたマニュアル。

そして三つ目が、臨時休業中における学習の保障を行うため、漢字ドリルや問題集などの紙の教材に加えて、毎日オンラインホームルームや質問タイム、オンラインドリルコンテンツの活用、あとはオンライン授業等を行うことを示しました「あらかわ・ハイブリッド・ラーニング(Ver.1)」のこの三つを示したところです。資料がなく大変分かりづらくて申し訳ございません。

今、説明いたしました臨時休業中という縛りをかけて、児童生徒の学びの保障に取り組む「あらかわ・ハイブリッド・ラーニング」をバージョンアップいたしまして、日常的な活用を推進していくために-google社が提供しますGoogle Workspace for

E d u c a t i o nの導入をいたします。こちらが「あらかわ・ハイブリッド・ラーニング (Ver.2)」になってまいります。

タブレットパソコンの活用の幅を広げて、日常的、効果的に授業などに取り入れることで、個に応じた指導や共同的な学びの充実を図るとともに、子どもたちの情報スキルの向上、そして、先ほども話題になりました家庭学習習慣の確立を目指していきたいと考えてございます。

こちらのツールにつきましては、資料にお示したようにC l a s s r o o mという機能を活用いたしまして、児童生徒が学校でも家庭でもデジタルで課題の受け取りや提出を行うことが可能になります。また、M e e tの機能を活用することで、クラスだけのミーティングルームを開設できるため、学校でも家庭でも簡単にミーティングに参加できるようになります。さらにフォームという機能を使いまして、アンケートの自動集計も可能となってくる機能がございます。

導入までの流れにつきましては、現在複数の学校で検証をしているところでございます。学校からの成果や課題を参考にし、改善を図りながら4月までに全児童生徒、教員、そして予備用のアカウントを配布していくという計画であります。

それに伴いまして、使う側の教員の研修も必要になってまいりますので、4月に学校図書館ICT研修会というものを例年やっているところなのですが、そちらで新転任の先生方と共に、情報教育担当教員にも参加をしていただき、操作方法等の研修も実施したいと考えてございます。

昨日の定例校長会でもこの資料を基に周知させていただきました。子どもたちの学びを豊かなものとするために、タブレットパソコンを教える・学ぶツールの一つとして積極的に活用してまいりたいと考えてございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

教育長 説明だけで実際の画面がお示しできにくいところであるのですが、ただいまの説明の範囲の中で、先生方、御質問とか御意見とかございましたらお願いたします。

坂田委員 G o o g l e C l a s s r o o mは実際に使ってみると、確かに非常に使い勝手がいいなと思います。これは子どもたちもそうなのですが、恐らく先生方の方も負担が減るのではないかなと思います。

先ほど子どもたちのことを話されましたけれども、先生方の負担の方も併せてバランスよく考慮することが必要で、デジタル化によって先生方の負担が減るような、そういった仕組みも入れていく必要があると思います。

今、おっしゃっていたようにアンケートを自動集計してくれるとか、そういうことが裏側

であるのであれば、先生方の御負担がその分減るわけで、デジタルというのは、入ってきた情報を自動で加工して、何らかの目的に合ったアウトプットするという機能が備わっていますので、そういった機械的な作業を先生方がなるべくしなくていいようにするような、そういった活用の仕方也很重要だと思います。以上です。

指導室長 ありがとうございます。また、いろいろと教えてください。よろしくお願いいたします。

小林委員 すみません、Google Classroomは分かるのですが、MeetあるいはChatを使うと学生同士も自由になりにできるということですか。例えば動画のやり取りとかそういったこともかなり自由にできるということでしょうか。

指導室長 一番のメリットはClassroomを作ることによりまして、簡単にオンライン上で会議ができるようになることです。ZOOMですと今までは事前にIDとパスワードをメールか何かで送って、それを受け手側が入力して、そのZOOMの会議に参加するということがありました。Google Workspace for Educationを使いますと、Classroomというもののの中に自分が入っていると、教員の方から今日会議開くよという指示を出すと、子どもの画面に会議に入るリンクが示されるので、それを押すだけで参加ができます。事前にID、パスワードを送らなくても済むというメリットがございます。

ただ、ZOOMの場合には小グループでの学習、ブレイクアウトセッションというのができるのですが、まだグーグルの機能にそれが入っていませんので、うまく使い分けていくということが大事になってくると思います。ZOOMも今まで先生たちは使っておりますけれども、教える、そして学ぶ幅を広げていくものとして、グーグルを入れさせていただきました。

今、検証していますし、これから使っていく中でいろいろ事例が増えていくと思いますので、それを集約してまた学校に返していくことで、子どもの学びの充実につなげていきたいと思っております。

様々な機能がございますので、いろいろ御指導いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

小林委員 ありがとうございます。こちらこそ、いろいろと教えてください。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

先生方にはこのコロナ禍で学校における授業視察とかができなくなってしまって、本当に申し訳ありません。コロナが落ち着いて視察をしていただけるようになりましたら、実際にGoogle Classroomを使っている場面ですとか、そのほか、子どもたちの様

子ども含めて御視察いただき、御助言を頂ければと思っております。

報告事項については以上でございます。そのほか、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 日程のところを御覧いただければと思います。次回の3月26日の定例会、時間が変わったりですとか、対面にする、オンラインにするといろいろ変わって申し訳ございませんでした。

最終的には26日の14時から区役所の庁議室で開催しますけれども、今、ネットワークも含めて開催を考えてございますので、御参加いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。以上をもちまして教育委員会令和3年第5回定例会を閉会いたします。

了